2. (2) ④第2期制度中間評価における社会実装の類型との関係

- 今回整理したミッションの類型と、昨年度の第2期制度中間評価における社会実装の類型 では補完的な関係にある。
- ミッションの類型は課題ごとに、社会実装の類型は研究テーマ等ごとに見たもので、ミッションの 達成に向けて、複数の社会実装の類型に取り組む場合もある。

※ミッションの達成に向けて複数の社会実装の類型に取り組む事例

	ミッション(課題)	必要な取組(研究テーマ等)の社会実装		
類型	(政策誘導型)ロードマップ	(I型)法整備	(Ⅱ型)標準化	(Ⅲ型)上市
内容	2020年度 高速道路でのレベル 3 自動運 転実現 (官民ITS構想ロードマップ)	道路交通法、道路運送 車両法改正 「自動運行装置」の定義、 基準策定	自動運転車両の安全性 評価手法の国際標準化	高精度3次元地図 の製品化

※第2期制度中間評価における社会実装の3類型

(I型) 社会インフラにかかるプロダクト・サービスの整備・運用開始、法令の制定・改正

実装主体:国(含む国研)又は自治体

(Ⅱ型) 協調領域におけるデータベース、共通シミュレーションの整備、運用開始、標準(規則、制度

を含む)の展開・制定等

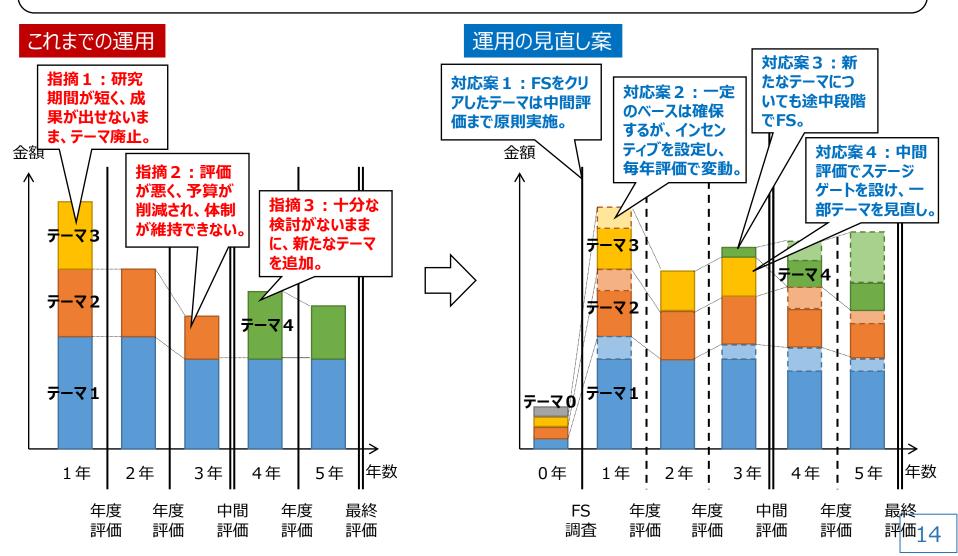
実装主体:国研、企業等

(Ⅲ型) プロダクト・サービスの上市

実装主体:複数企業(III-1型)・単独企業(III-2型)

2. (3)事業期間中に研究テーマを見直しながら円滑に運営できる仕組み(イメージ)

これまでの運用では一部テーマが短期間に廃止又は追加されることがあり、研究実施者からは不確実性が高く、研究実施体制の確保に課題があるとの指摘。FSを実施することでテーマを精査し、中間評価まではインセンティブは付けつつテーマを維持するなどの円滑に運営できる仕組みを検討。



2. (4)① 競争環境の変化の中での協調領域の拡大の必要性

国際的な開発競争の激化、デジタル化に伴うイノベーションの加速化、業界・分野を超えた技術・サービスの融合など競争環境の変化の中で、協調領域の拡大が必要となっている。

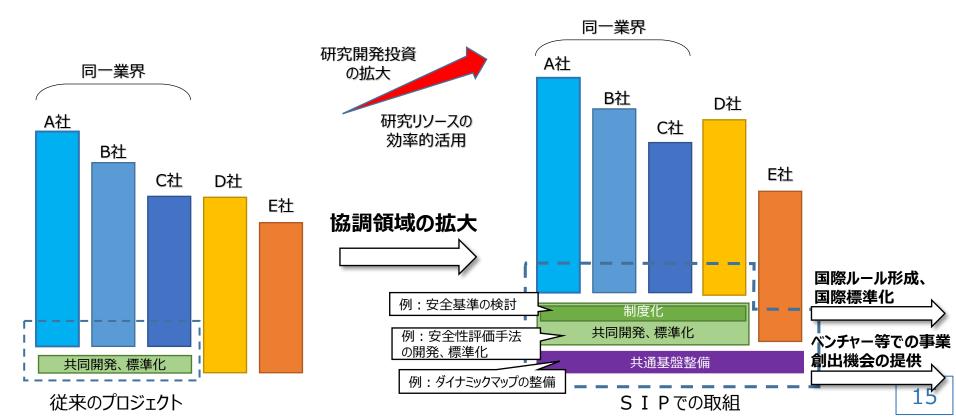
從歌

- ▶ 個社ごとに製品・サービスを開発
- > 業界ごとに基盤技術の共同開発、標準化

SIPTOMA

(基本的なケースを想定したモデル)

- > 業界をまたぐ共同開発や標準化の取組を加速
- ▶ 標準化と制度化を一体的に促進
- ▶ 他業界・分野との共通基盤整備の促進
- ▶ 各社は協調領域の取組を生かし製品・サービスの開発を加速
- ▶ 国際ルール形成・国際標準化、ベンチャー等での事業創出等を促進



2. (4)② 企業間での協調領域の拡大の事例

協調の類型	協調した取組	事例
①両者とも独自技術をリスクにさらさないが、互いの持てる力を組み合わせると付加価値が生じる	Apple Google	AppleとGoogleは新型コロナウイルス感染症の 濃厚接触者を検出・追跡する技術の共同開発。 iOS端末とAndroid端末で相互運用を実現す るAPIをリリース。
②両当事者とも独自技術を持ち、それを 分かち合うことで共通のライバルに先行す る。	フォード GM	フォードとGMは強みを持つトランスミッション技術 (フォード:10速、GM:9速)を共有。 開発コストの削減を実現。 SIPとして想定される協調の取組
③一者が強力な競争優位性を保ち、独自技術の共有はその優位性を高める役割を果たす。相対的に弱い立場の企業が協力関係を望む強力な競争優位性を有する	Amazon 出品者	Amazonは、マーケットプレイスでライバル関係にある出店者に対し、物流拠点の活用、顧客への接触を容認。 Amazonは、出店者から手数料を得るとともに、情報や物流のハブに。
④一方が <mark>他方の顧客基盤に食い込もう</mark> として、双方にリスクがあるにもかかわらず自 社の独自技術を提供する。	Google Yahoo!	Googleの検索広告に関する独自技術を Yahoo! へ提供が検討(不成立)。 Yahoo!は広告料収入の拡大を期待。

出典:

競争と協調のコーペティション経営を実践する法

著者:アダム・ブランデンバーガー(ニューヨーク大学 教授)、バリー・ネイルバフ(イェール大学 教授)、有質裕子(訳)

競争と協調 ゲームのルールを書き換える、Harvard Business Review、ダイヤモンド社、2021.

2. (5) ベンチャー企業のSIPへの関わり方について

- これまでのSIPでベンチャー企業が関わった例を踏まえると、技術開発を中心とするものか、事業化を目指すものかなどその性質によって参加するフェーズが異なっている。
- ①技術シーズを活用しSIPに参加するもの、②SIPに参加した大学等からスピンアウトにより事業化するもの、③SIPで整備されたデータベース等を活用して新事業を創出するもの、などがある。
- ベンチャー企業の性質に応じて、関わり方を検討することが必要。

①技術シーズの活用

SIPの研究テーマとして採択し研究開発を推進。

例: (株) FLOSFIA (第2期 IoE) a-Ga2O3縦型パワーMOSFETの量産

③SIP成果を活用した新事業創出

SIPで整備されたデータベース等をオープン化し、 新事業創出を推進。

例: (株) kikitori (第2期 バイオ・農業)

WAGARI-DEVを活用し、農作物の流通市場をDX化

産学官連携

基礎研究

応用研究

実用化研究

実証研究

社会実装

府省連携

②スピンアウトによる事業化

SIPで得られた知財・成果を移転し、事業化を推進。

例:サナテックシード(株)(第1期次世代農業)

ゲノム編集技術を応用した高GABAトマト栽培の実現

2. (6) SIPの実証実験を行う地域について

SIPは実証実験に止まらず、実証実験の成果を生かして、社会実装を目指すもの。 そのため、実証実験を行う地域としては、以下のような点が期待されている。

- ①SIPが解決しようとする社会課題が顕著であること。(課題先進地域)
- ②研究開発を担う事業者が独自に取り組むのでなく、自治体、住民、関係事業者など地域の 関係者と対話を行い、協力が得られている(社会的受容性が高い)こと。
- ③SIP終了後に継続的に事業に取り組む体制(受け皿)を有していること。
- ④当該地域での成果を共通の社会課題や地域特性を有する他地域に展開できること。



例:秋田県上小阿仁村 (自動運転)



超高齢化、人口減少が進む 過疎地での実証実験 運賃 200円/回(有償) 現地NPOとの協力体制

例:富山県富山市 (バイオ・農業)



平成30年に「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」が設立

国内初、農業者のほ場間での移動 を含む遠隔監視下での無人走行シ ステムの実演会を開催

3. 省庁連携が必要とされる課題の類型の整理

a) 統合システム型

各種の技術、制度、インフ ラなどを統合し、一つのシス テムを作り出すもの

ex.自動運転、防災、ホスピタル

b) サプライチェーン型

サプライチェーン各要素の 開発を一貫して行い、 データベース等で繋ぐもの

ex.スマート農業、スマート物流

c) 複数アプローチ型

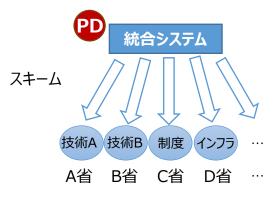
ある目的に対し、複数の 手法を評価し、最適な手 法を探索するもの

ex.構造材料

d) コア技術展開型

あるコア技術を応用し、 複数の出口分野での 展開を目指すもの

ex.AI、IoT、セキュリティ

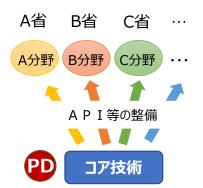


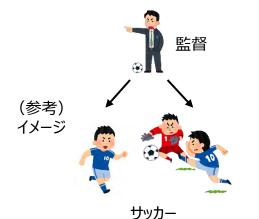


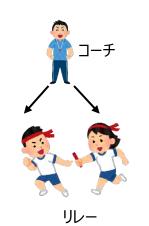


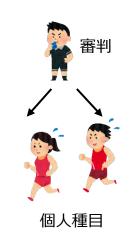
A省 B省 C省·













球技

支

次期SIPの課題候補の選定について

令和3年12月23日 ガバニングボード決定

第6期科学技術・イノベーション基本計画(以下「基本計画」という。)において、令和5年度 (2023年)から開始を予定している次期戦略的イノベーション創造プログラム(次期SIP)については、令和3年末に向けて課題候補の検討を行うこととされている。

課題候補の検討にあたり、内閣府内、関係府省庁、管理法人、産業界からの提案を募集するとともに、CSTIの司令塔機能を生かし、基本計画に示された将来像(Society5.0)の実現に向けて、バックキャストにより、次期SIPのターゲット領域を設定するため、本年9月に、ガバニングボードのもとに「次期SIPターゲット領域有識者検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置し、検討を進めてきた。

今般、12 月 15 日の検討会議(第 3 回)において、別添 1 のとおり、次期 S I P のターゲット領域の設定に係る中間報告がとりまとめたことから、これを踏まえ、ガバニングボードにおいて、下記のとおり、次期 S I P の課題候補として選定することとする。

また、今後、次期 S I Pの実施に向けて、検討会議における RFI (Request for Information)等の検討(別添2)を踏まえ、次期 S I Pの各課題候補について、RFI の実施、PD 候補の公募・任命、FS (Feasibility Study)の実施等を進めることとする。

記

<次期SIPの課題候補>

○ 豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築

食料安全保障やカーボンニュートラル、高齢化社会への対応に向けて、食料の調達、生産、加工・ 流通、消費の各段階を通じて、豊かさを確保しつつ、生産性向上と環境負荷低減を同時に実現するフ ードチェーンを構築する。

○ 統合型ヘルスケアシステムの構築

患者や消費者のニーズに対し、医療・ヘルスケア等の限られたリソースを、デジタル化や自動化技術で 最大限有効かつ迅速にマッチングするシステムを構築する。

○ 包摂的コミュニティプラットフォームの構築

性別、年齢、障がいなどに関わらず、多様な人々が社会的にも精神的にも豊かで暮らしやすいコミュニティを実現するため、プライバシーを完全に保護しつつ、社会活動への主体的参加を促し、必要なサポートが得られる仕組みを構築する。

○ ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築

ポストコロナ社会に向けて、オンラインでも対面と変わらない円滑なコミュニケーションができ、地方に住んでいても大都市と変わらない教育や仕事の機会が提供され、さらに、多様な学び方、働き方が可能な社会を実現するためのプラットフォームを構築する。

○ 海洋安全保障プラットフォームの構築

世界有数の海洋国家である我が国にとって安全保障上重要な海洋の保全や利活用を進めるため、海洋の各種データを収集し、資源・エネルギーの確保、気候変動への対応などを推進するプラットフォームを構築する。

○ スマートエネルギーマネジメントシステムの構築

地域において、地域が有する資源や生活形態に応じて、エネルギーの製造、輸送、使用までの各段階での省エネ、再エネ利用、バッテリー・水素利用を最適に設計管理し、CO2 排出を最小化するとともに、安定供給を実現するマネジメントシステムを構築する。

○ サーキュラーエコノミーシステムの構築

大量に使用・廃棄されるプラスチック等の資源循環を加速するため、設計・製造段階から販売・消費、分別・回収、リサイクルの段階までのデータを統合し、サプライチェーン全体として環境負荷を最小化するシステムを構築する。

○ スマート防災ネットワークの構築

気候変動等に伴い災害が頻発・激甚化する中で、災害前後に、地域の特性等を踏まえ災害・被災情報(災害の種類・規模、被災した個人・構造物・インフラ等)をきめ細かく予測・収集・共有し、個人に応じた防災・避難支援、自治体による迅速な救助・物資提供、民間企業と連携した応急対応などを行うネットワークを構築する。

○ スマートインフラマネジメントシステムの構築

インフラ・建築物の老朽化が進む中で、デジタルデータにより設計から施工、点検、補修まで一体的な管理を行い、自動化、省人化、長寿命化を推進するハード面も含むシステムを構築する。

○ スマートモビリティプラットフォームの構築

移動する人・モノの視点から、移動手段(小型モビリティ、自動運転、MaaS、ドローン等)、交通環境のハード、ソフトをダイナミックに一体化し、安全で環境に優しくシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。

○ AI·データの安全・安心な利活用のための基盤技術・ルールの整備

AI の利活用の拡大に当たっては、データの品質と計算能力を向上させるとともに、プライバシー、セキュリティ、倫理などが課題として挙げられる。

データの安全・安心な流通を確保しつつ、様々なステークホルダーのニーズに柔軟に対応できるデータ 連携基盤を構築することが期待されている。

AI 戦略の見直しを踏まえ、取り組むべき課題を具体化する。

○ 先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進

量子コンピュータの社会実装に向けて、アニール、ゲート、シリコン各方式に応じて、また、古典コンピュータと組み合わせることで、社会課題の解決に適用することが期待されている。

量子技術イノベーション戦略の見直しを踏まえ、取り組むべき課題を具体化する。

○ マテリアルプロセスイノベーション基盤技術の整備

大学・国研が有するマテリアルデータを構造化し利活用を推進するとともに、マテリアルプロセスイノベーション拠点において物理、化学、バイオなど各種プロセスの試作・評価を行う。

○ 人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備

人の生活空間でのロボティクスの利用拡大が見込まれる中で、ドアを開ける、モノを運ぶ、階段を登るなどのタスクに応じて、マニピュレータなどの必要な機能を提供するためのハード・ソフトのプラットフォームを構築するとともに、人へのリスク評価手法などについて検討を行う。

○ バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備

GAFAM を中心として、バーチャルエコノミーが拡大する中で、バーチャル空間での個人認証・プライバシー等のルール、バーチャル空間とつなぐ技術として 5 感、BMI の標準化、バーチャル社会の心身への影響、社会システム設計などについて検討を行う。

(複数の課題をまたぐ横断的な課題)

○ スマートコミュニティ、スマートシティ、スマートアイランドの構築

ヘルスケア、モビリティ、インフラ、防災、資源循環、エネルギー、気候変動など各分野のデータを横断的に連携させることで、都市全体としてリソースの配置や活用を最適化するとともに、新たなサービスを創出する。

以上

次期 SIP の制度設計の方向性について

令和3年11月25日 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 SIP総括担当 (ガバニングボード了解)

現行 SIP での制度面や運用面の課題について、昨年度の中間制度評価での論点に加え、CSTI 有識者議員での議論、PD 報告での指摘・要望、経済団体からの提案、内閣府内・関係省庁・管理 法人からのヒアリングなどでの論点を踏まえ、次期 SIP の制度設計の方向性について、整理を行った。

次期 SIP の課題設定と連動する論点については、次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議での議論を踏まえ、整理を行った。

なお、次期 SIP の実施に向けては、来年度、課題候補に係る FS での状況や有識者の意見なども踏まえ、制度設計の具体化を進めることとする。

1. 次期 SIP の課題設定

<論点①>

基本計画等に掲げられた将来像からバックキャストし、大きな括りの課題まで絞り込むべき。また、ボトムアップとして上げていく技術分野の議論を両面で進められるとよい。

<制度設計の方向性>

- ▶ 次期 SIP の課題設定に向けて、産学官の有識者で構成する「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」を設置(9月30日のガバニングボードで設置)し、第6期科学技術・イノベーション基本計画などでの我が国が実現を目指す将来像(Society 5.0)、必要とされるシステム・制度改革、国内外の技術開発の動向を踏まえ、ターゲットとすべき領域を検討する。
- ➤ また、同有識者会議において、次期 SIP の課題設定に向けて、課題の立て方・課題間の連携体制、「基礎研究から社会実装まで一気通貫」の推進体制、PD のもとでのガバナンス・省庁連携など SIP の仕組みを生かす課題設定のあり方といった「基本的な枠組み」を整理する(別添参照)。

<論点②>

大学、研究機関、ベンチャー等から幅広く提案を募るべき。

<制度設計の方向性>

- ▶ 年末までに、「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」で検討を行ったターゲット領域を踏まえ、 次期 SIP の課題候補を設定したうえで、年明けから、RFI(Request for Information)を実施し、各課題候補に係る取り組むべき研究テーマについて、大学、研究機関、ベンチャー等を含め幅広い関係者から情報提供を募る。
- ➤ 幅広い関係者に情報提供いただけるよう、ウェブサイトを整備するとともに、関係する団体等を通じて周知を図る。

2. 運営体制

<論点①>

SIP では省庁連携かつ社会実装までまとめて一つの方向に持っていく必要があるので PD の存在が重要。優れた PD を集めるため、利益相反への対応も含め PD になるインセンティブを検討すべき。 PD を出身元企業がボランタリーに支援しているケースが多いが、PD のバックアップするサポート体制について、仕組みとして構築することを検討すべき。

<制度設計の方向性>

- ▶ PD は SIP の課題運営の中核を担う者であるが、府省・産学官連携により基礎研究から社会実装まで幅広い取組を強力に進めるためには、PD 一人では限界があり、サポート体制が不可欠である。
- ▶ 企業出身の PD は、出身企業等のサポートを得ることで、より効果的な運営が可能となる場合がある。これまでは利益相反の観点から出身企業等と契約ができず、ボランタリーに出身企業等が支援している場合もあった。そのため、出身企業等も含め、PD のサポート体制について委託契約等により制度上も明確に位置づけることを可能とする。
- ▶ なお、PDとの利益相反が疑われる契約については、これまでは PD がその都度ガバニングボードに報告し、その意義を説明することとされていたが、PD にとって負担となっており、実質的に困難な状況となっていた。そのため、PD が利益相反が疑われる契約の審査には加わらないものとするとともに、ガバニングボードのもとに、弁護士等からなる第3者委員会を設置し、適切な契約の審査が実施されたか確認する仕組みを構築する。
- ➤ また、SPD を始めとする PD を補佐し課題運営に関わる関係者においても、利益相反が疑われる ことを恐れて、研究テーマの検討等の業務に支障を及ぼすことがないよう、ルールを明確化することを 検討する。

<論点②>

内閣府と管理法人の役割分担が明確でなく、責任関係があいまいであり、文書であらかじめ役割分担を明確にした方がよい。管理法人は予算の執行管理が中心となっているが、その専門性を生かしたプロジェクトマネジメント機能を活用できるようにすべき。

<制度設計の方向性>

- ▶ 管理法人は通常の各省庁のプロジェクトでは研究開発の企画から評価まで一貫して担っている。そのためのプロジェクトマネジメント人材(以下「PM」という。)を資格化し、キャリアパスを設計し、戦略的に育成に取り組むケースも出てきている。
- ➤ 府省・産学官連携で基礎研究から社会実装まで一気通貫に推進する SIP は本来、管理法人の PM の能力を最大限生かすことが期待されるプロジェクトである。また、PM 経験者にとっても、PM としてのスキルアップにつながる重要な機会である。
- ➤ そのため、SIP において管理法人の PM とその求められるスキルを明確化するとともに、管理法人または管理法人に PM を派遣する企業等において SIP を経験することがその後のステップアップにつながるように協力を求める。
- → 一方、管理法人によっては法人としての新たなプロジェクトの実施に伴い、PM をはじめとした人材の 確保が厳しい状況が生じている。そのため、PM 等の能力を生かしつつ、負担を軽減するために、定 型業務等をアウトソースできるよう必要な経費を確保するとともに、SIP に係る予算は区分管理を 求めており、基本的に専属で職員を当てることが必要になるが、一人の職員が SIP と複数の関連 する事業を兼務することもできるよう運用を見直す。
- ▶ なお、「管理法人」という呼称について、予算の管理のみを行う機関との誤解を与える可能性があるので、「プロジェクトマネジメント機関」等への変更を検討する。

3. 関係省庁との連携

く論点>

SIPでは省庁連携は必須であり、各省庁単独でできず、複数省庁で実施すべき課題を設定することが必要。出口側の省庁との連携が不十分であり、制度整備、公共調達など出口戦略を明確にし、各省庁にコミットしてもらい、具体的な行動を促すべき。

<制度設計の方向性>

- ▶ 「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」で検討を行った「基本的な枠組み」において、これまでの SIP での実績を踏まえ、省庁連携が必要とされる課題の類型として、①統合システム型、②サプライチェーン型、③複数アプローチ型、④コア技術展開型などがあると整理している。
- ▶ また、昨年度の第2期制度中間評価では、各研究テーマの社会実装の類型として、①社会インフラや法令の整備、②データベースや共通シミュレーションの整備、標準化、③プロダクト・サービスの上市などがあると整理している。

▶ 次期 SIP の実施に向けて、各課題について、FS 等を通じて、これらの類型を踏まえながら、各省 庁の役割を整理し、研究開発計画等に明確に位置づけることとする。

4. 研究実施体制

<論点①>

ベンチャーや若手など様々なアイディアを取り込むための仕組みを組み込むべき。

<制度設計の方向性>

- ➤ 「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」で検討を行った「基本的な枠組み」において、これまでの SIP での実績を踏まえ、ベンチャー企業の SIP への関わり方については、①技術シーズ、②スピンアウトによる事業化、③SIP 成果を活用した新事業創出といった類型を整理している。次期 SIP の実施に当たっては、これらを踏まえ、ベンチャー企業の参加の機会を確保する。
- ▶ また、年明けに実施する RFI では、ベンチャー企業、若手研究者などからも情報提供いただけるよう、関連する団体等を通じて周知を行う。

<論点②>

SIPでは、国研の研究インフラを優遇して提供できるようにしてはどうか。

<制度設計の方向性>

➤ SIP は産学官の研究リソースを結集して取り組むものであり、SINET、富岳など世界最高水準の研究インフラについて積極的に活用できるよう関係機関と調整を行う。

5. 評価の仕組み

<論点①>

SIP の実施期間中に状況の変化に併せて機動的に修正できる仕組みを入れるべき。評価は懸念点の指摘ではなく、社会実装に向けたエンカレッジであるべき。また、減点方式ではなく、加点方式で主体的な取組を促すべき。

<制度設計の方向性>

- ▶ 「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」で検討を行った「基本的な枠組み」において、機動的かつ実効的な運営のための評価の仕組みを整理している。
- ▶ 具体的には、SIP は将来像の実現に向けて、ミッション設定の形態などに応じて、機動的に運営を 行う必要がある一方で、テーマが短期間に廃止・追加される場合には研究体制の確保が課題とな

る場合がある。そのため、あらかじめ FS によりテーマを精査し、中間評価までは原則テーマを維持し、研究体制の運営に必要な予算規模を確保する一方、毎年度の評価を踏まえ加速等が必要なものは予算を増額したり、中間評価に併せてステージゲートを設けてテーマの見直しを行うなど、機動的かつ実効的な運営のための評価の仕組みを構築することとしている。

<論点②>

研究開発のマネジメントは PD に委ねて、評価は社会実装に向けた当初の目標に対する取組状況や達成状況について、ピアレビューの結果を踏まえ、エビデンスベースで実施すべき。

<制度設計の方向性>

- ➢ SIP の運営、評価の仕組みは CSTI の司令塔機能を発揮するために重層的に設計されたものであり、これまでの取組においても社会実装に向けた成果が現れてきているが、一方で、各層の参加者がそれぞれの役割分担を必ずしも認識しておらず、議論の内容が重複する場合があり、研究実施者等において負担となっているとの意見もある。
- ➤ そのため、PD、管理法人、ピアレビュー、評価 WG など運営、評価に係る関係機関における役割 分担を明確化し、それに合わせた人員・体制構築を行う。
- ▶ 具体的には、運用指針をもとに、①PDは課題全体の研究開発計画の作成、予算配分の決定、研究テーマの設定、課題全体の運営を行うもの、②管理法人は所管省庁の協力のもと、研究テーマの仕様書作成、研究責任者の選定、進捗管理、ピアレビューを実施するもの、③評価 WG はPD からの報告やピアレビューの結果を踏まえ、個別の研究テーマを評価するのではなく、課題全体としての目標達成に向けて、PDによる運営に対する評価及びその結果を踏まえた支援を行うとともに、関係府省の事業環境整備や産業界の社会実装に向けた関連する取組を推進するもの、といった基本的な整理を行うとともに、課題ごとに実際に担う関係機関の間で書面等にあらかじめ具体的な役割分担を明確にする。

6. 社会実装

<論点>

SIP は社会実装を目指すものであるが、社会実装についてしっかり定義されておらず、人によってとらえ方が異なっている。SIP 期間中に求める社会実装としては、PoC を行うだけでは不十分であるが、それによって費用対効果のめどが立つこととしてはどうか。

<制度設計の方向性>

▶ 「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」で検討を行った「基本的な枠組み」において、社会実装に向けた SIP で目指すゴールを整理している。

- ▶ 具体的には、従来の TRL に加え、BRL(ビジネス成熟度レベル)の観点から、技術開発の成果 を踏まえ、コスト面も含め事業化の目途が立ち、民間企業の事業部門での取組につながるところ (TRL、BRL の 7 程度) までを SIP が担うものと整理している。
- ➤ なお、次期 SIP の各課題での BRL 等の活用方法については、アカデミアの研究成果や企業での 活用事例を踏まえ、FS の中で具体的に検討を行うこととする。

7. マッチングファンド

<論点>

SIP は産業界が出しにくい長期の部分を国が補うべきで、マッチングファンド方式で一律に官民半々の費用負担を求めれば企業の現行ビジネスの延長上のものになってしまう。社会実装の形態や目標を踏まえ、マッチングファンド方式の適用の可否や方法を検討すべき。

<制度設計の方向性>

- ▶ 「次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議」で検討を行った「基本的な枠組み」において、次期 SIP では業界をまたぐ協調領域の拡大を図り、研究リソースの効率的活用や研究開発投資の拡 大、さらには国際ルール形成・国際標準化、ベンチャー等での事業創出機会の提供を目指すもの を整理している。
- 次期 SIP で協調領域を拡大することが、民間研究投資を促すことにつながると考えられるが、SIP の研究テーマ自体は基本的に協調領域であって国費で実施されるものであるため、それ自体には 民間の負担はなく、関連する民間の事業として実施されるものである。マッチングファンド方式を適用 した場合に、民間事業であって、どの範囲を含めるか、また、どのように費用を算定するかが課題であり、民間の意見を聞きながら検討を行う。
- ▶ なお、研究テーマの社会実装の類型によっては、マッチングファンド方式で半々の負担をことが難しい ものもあるため、研究テーマの類型や性質に応じて、個別に判断を行うこととする。

8. 広報

<論点>

SIP はよい成果が出ており、活用も進んでいるが、SIP としての知名度は低い。国民や事業者に対して SIP の取組を積極的、戦略的に PR すべき。

<制度設計の方向性>

➤ 次期 SIP は Society 5.0 の実現に向けて取り組むものであって、個別の研究開発成果を社会 実装するだけでなく、我が国の経済社会に対し、インパクトを及ぼすことが重要である。

- ➤ そのため、次期 SIP の成果は積極的、戦略的にプレスリリース等を行うべきであり、プレスリリース等の件数やメディアで取り上げられた件数などもインパクトを評価するうえで、重要な指標になる。プレスリリース等に当たっては、一方的に発信するだけでなく、関心がある記者等に対し、ブリーフィングなどを行うことも重要である。
- ▶ なお、メディアで取り上げられても、SIPでの成果と報道されないこともあるが、ロゴなどを用いて、SIPの成果であることが認識されるように工夫することが期待される。

9. フォローアップ体制

<論点>

SIP 終了後に、周辺技術・システムの開発や、制度・インフラ整備や標準化を伴うものなど、直ちに民間だけで自走することは難しいケースがあり、府省連携、産官学連携体制が継続するインセンティブが必要ではないか。

<制度設計の方向性>

- ▶ 「3. 関係省庁との連携」に記載したように、あらかじめ研究開発計画において関係省庁の社会 実装に向けた役割を明確化したうえで取り組むことが重要である。
- ➤ また、SIP の終了後に周辺技術・システムの開発など予算措置を伴う対応が必要な場合には、関係省庁に予算確保を促すうえで、PRISM 事業との連携も考えられる。

以上